

昭和30年冬期基本調査延期さる



冬期農業基本調査は毎年12月31日現在をもつて実施して来ましたが、12月末には工業調査が実施されるので、市町村における調査事務のふくそうを避けるとともに、このたびの県における行政機構改革に伴う事務系統の混乱を防止して、本調査の円滑な運営を図るために、調査期日を来春2月1日に変更したわけであります。どうか市町村においては、これが周知徹底に万遺漏無きを期せられるようお願いいたします。

なおこれについては次のような県告示を行いました。

【写】

茨城県告示第 1,067号茨城県農業基本調査規則第4条第1項の規定による12月31日実施の冬期農業基本調査は同条第3項の規定により本年に限り昭和31年2月1日に行う。

昭和30年11月11日

茨城県知事 友 末 洋 治



(東茨城郡赤塚村地方における麦播風景)